

自然災害補償特約付住宅ローン



商品名	自然災害補償特約付住宅ローン								
商品の特徴	<p>住宅ローンの対象となる建物が自然災害により半壊以上の被害を受けた場合、その被害程度に応じて罹災日以降最初に到来する約定返済日を起点とし、一定期間の元利金返済額と同額をお客さまへ払い戻す特約を付与した住宅ローンです。</p> <p>万一の罹災時に、ご返済のご負担が軽減できます。</p> <p>【補償期間】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>罹災内容</th> <th>払い戻し期間（返済回数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>24ヵ月</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊</td> <td>12ヵ月</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>6ヵ月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細につきましては「自然災害補償特約付住宅ローン商品説明書」及び「自然災害補償特約」を参照下さい。</p>	罹災内容	払い戻し期間（返済回数）	全壊	24ヵ月	大規模半壊	12ヵ月	半壊	6ヵ月
罹災内容	払い戻し期間（返済回数）								
全壊	24ヵ月								
大規模半壊	12ヵ月								
半壊	6ヵ月								
ご対象商品（住宅ローン）	<p>自然災害補償特約は、保証会社保証の有無や保証会社、および団体信用生命保険の種類は問わず、住宅ローン全般に付与することができます。ただし、以下の条件があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 以下の商品は対象外です。 <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅ローン ・諸費用ローン ・無担保借換専用住宅ローン ・つなぎローン ・ゆとり60 ・フラット35、フラット35プラス住宅ローン、フラット35パッケージ型住宅ローン 住宅ローンのお使いみちに建物取得（購入または建築）のための資金が含まれていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・お使いみちが土地の取得資金のみの場合はご利用いただけません。 ・1口の住宅ローンに土地と建物資金の両方が含まれる場合は、ご利用いただけます。 ・土地資金と建物資金を2口の住宅ローンに分けてお借り入れした場合は、土地資金の住宅ローンにはご利用いただけません。 ご融資対象の建物が、お借入人本人が居住する建物であること。 ご融資対象の建物が、昭和57年1月1日以降に建築されていること。 住宅ローンのお使いみちが借換の場合は、ご利用いただけません。 本特約は住宅ローンを新たにお借り入れになる場合に付与することができます。既にご利用中の住宅ローンに途中から付与することはできません。 								
ご対象年齢	お借り入れいただく住宅ローンの条件に準じます。								
ご融資金利	<p>お借入いただく住宅ローンの基準金利+0.1%</p> <p>※各金利プラン適用後の金利に0.1%を加算させていただきます。</p>								
災害発生時の請求	<p>自然災害により罹災された場合のご請求方法（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 必要書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村が発行する罹災証明書（原本） (2) 自然災害補償特約に基づく払い戻し請求書（当行所定） 必要書類の送付先 <p>自然災害補償特約に基づく払い戻し請求書に罹災証明書を添付し、お取引店に提出してください。</p> <p>※詳細につきましては「自然災害補償特約付住宅ローン商品説明書」及び「自然災害補償特約」をご参照下さい。</p>								
その他	上記以外の項目につきましては、お借入いただく住宅ローンのお取扱いに準じます。詳細につきましては、それぞれの商品概要説明書をご参照下さい。								